

経営発達支援計画の概要

実施者名	南幌町商工会 (法人番号 6430005006935)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目 標	南幌町が町づくりを進める商工業施策の「地域で支える活力ある産業の育成」と「にぎわいのある商店街」を、当会の小規模事業者支援の目指すべき将来像と連動させて、地域ぐるみで小規模事業者の支援を全面的に行い、町内での創業支援を核に小規模事業者数の減少に歯止めを掛け「地域内の小規模事業者数の維持」と、札幌圏に近い地の利を生かした事業展開で、道内外に通用する地域ブランド、個社ブランドの商品開発と育成を積極的に支援する「販路開拓、新商品開発」を目標とします。
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <p>事業所実態調査による情報収集提供 地域の経済動向調査による情報収集提供 地域経済分析システム (RESAS) の活用 町内関係機関との懇談会による情報交換・情報収集</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針】</p> <p>ネット de 記帳の有効活用 税務申告決算データの有効活用 ローカルベンチマークの有効活用 セミナーの開催</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること【指針】</p> <p>事業計画策定支援 事業承継支援 専門家との連携</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <p>フォローアップ支援 小規模事業者経営発達支援融資実行後の支援 専門家の活用</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針】</p> <p>地域資源を活用した商品開発調査の実施 美味しい料理を提供する飲食店の調査の実施 食のイベント (調査) の実施</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>各関係機関主催の展示会、商談会での販路開拓支援 地域内イベントの活用した販路開拓支援 商工会簡易 HP システム SHIFT を活用した販路開拓支援 マスメディア・各種広報誌等による販路開拓支援</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>地域住民参加型のイベントの実施 生産者と連携したイベントの実施 地域ブランド確立のための取組み 新商品開発のためのイベントの実施</p>
連絡先	<p>名称：南幌町商工会</p> <p>住所：〒069-0237 北海道空知郡南幌町栄町 1 丁目 3 番 19 号</p> <p>電話：011-378-2728 FAX：011-378-0730</p> <p>mail：nansho@violin.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 南幌町の概況

南幌町は、空知総合振興局の西南部に位置し、石狩川の支流である夕張川及び千歳川並びに旧夕張川に四方を囲まれ、北部は江別市隣接し 13km、西部は北広島市に 13km、札幌市中心街には 30km の距離にある。

交通網は、夕張鉄道が石炭産業の衰退により昭和 50 年に廃止されたが、町内を走る幹線道路が国道 337 号に指定され整備が進んでいる。

新千歳空港にも 40km と比較的近く、新千歳空港と石狩湾新港を結ぶ「道央圏連絡道路」は、今後、当町と隣接する長沼町の工事が完了すると都市・空港・港とのアクセスが飛躍的に良くなる。

当町の気候は、概ね温帯な地域であるが、四季を通じて風が強く、冬期は江別市・岩見沢市と比べて積雪量は少なくなっている。

町内には、晩翠工業団地と南幌工業団地の 2ヶ所が有るが、札幌圏という恵まれた地理的条件下で、行政も企業誘致に力を注いでいるが、バブル崩壊の影響もあり、工業団地・住宅団地共に伸び悩んでいる状況にある。

当町の基幹産業は、農業が主であり良質な水稻や野菜を生産して、札幌市内の有名レストラン等に販売する農家もある。平成 13 年より町内には農業生産法人の設立が進み、平成 21 年以降で 11 法人が積極的に農業経営を行っている。

農業法人の中には、直売所の経営や加工品の委託製造など 6 次産業に意欲的に取り組む農家も少なくない。

当町は丘陵地が無く全町平坦地である。近隣町村と比べ観光施設に乏しく、東部に位置する「リバーサイド公園」と「なんぽろ温泉」が唯一の観光施設である。



図表 4 位置図



2. 南幌町の人口動向

国勢調査による人口動向

年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年
世帯数	1,418	1,516	1,546	2,618	2,992	3,130	3,068
人口 (人)	5,444	5,755	5,665	9,020	9,792	9,564	8,778
老年人口		741	870	1,241	1,600	1,927	2,074
生産年齢人口		3,750	3,736	5,654	6,164	6,108	5,679
年少人口		1,264	1,055	2,125	2,028	1,529	1,025

当町の人口は、昭和 49 年から開始した住宅販売等により昭和 50 年から 60 年にかけて、

緩やかに増加したが、札幌に近く通勤圏である事や、北海道住宅供給公社が平成 2 年頃より、大規模な住宅団地の開発に着手した事で急激に人口が増えて、平成 10 年に一時的に 1 万人を突破するも、その後近隣の江別市や北広島市の宅地開発が進むにつれて人口が減少する。また、現在では住宅を手放す等で人口減少が進んでいる。

3. 地域産業の現状

(1) 第 1 次産業

当町の基幹産業は農業である。水稻が中心ではあるが、水田の生産調整（転作）を着実に実施するために小麦や豆類を中心とする畑作で野菜等の生産が行われている。

(2) 第 2 次産業

町内には 2 つの工業団地があり、製造出荷額は平成 24 年が 50 億 9561 万円で、平成 19 年の 48 億 3376 万円から 5.4%増加している。

工業事業者数は、平成 24 年が 18 事業所で平成 19 年の 17 事業所から 1 事業所増加している。

《工業事業所数・従業員数と年間製造出荷額の推移》

年度	事業所数	従業員数	年間製造出荷額
平成 24 年度	18 社	310 人	509,560 万円
平成 19 年度	17 社	374 人	483,376 万円

※工業統計調査

(3) 第 3 次産業

当町の平成 24 年の小売業の状況は、商店数が 25 店、従業員数が 173 人、年間商品販売額が 48 億 5316 万円である。平成 19 年と比較すると、商店数・従業員数・年間商品販売額の全てが大幅な減少傾向にある。

人口減少と周辺市町に購買力が流出しているためであり、当町の位置が周辺主要都市にある大規模商業施設が持っている商圈と重なった部分があると推測できる。

また、観光では、日本政策投資銀行北海道支店による「観光力」ランキングで順位されており、平成 25 年度の日帰り観光客数は、年間 24 万 2300 人。宿泊観光客数は 1 万 9000 人で、道内 179 市町村の中、それぞれ 101 位、99 位である。

《小売業の商店数・従業員数と年間商品販売額の推移》

年度	商店数	従業員数	年間商品販売額
平成 24 年度	25 店	173 人	485,316 万円
平成 19 年度	41 店	266 人	573,220 万円

※平成 24 年経済センサス活動調査 平成 19 年度商業統計表

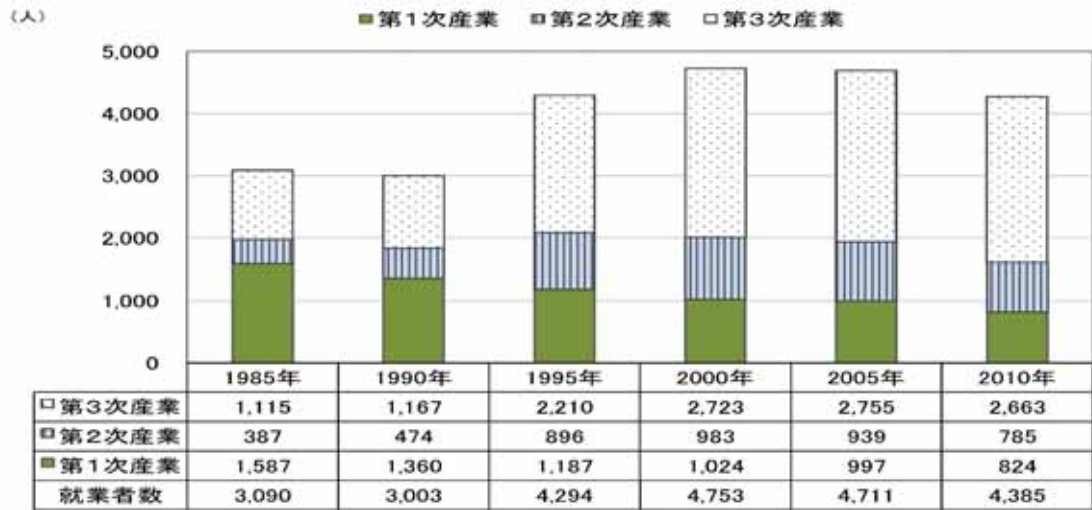
(4) 就業状況

当町の各産業の就業状況は、人口の増減に対応した変化をたどり、平成 22 年は 4,385 人となっている。

産業別にみると、人口急増期には、第 2 次産業及び第 3 次産業の人口が増加したが、第 1 次産業従事者に関しては一貫して減少しており、昭和 60 年に 1,587 人いた就業者は平成 22 年には 824 人と約半減した。

構成比率も第 1 次産業従事者は昭和 60 年には 51.4%を占めていたが、経営規模の拡大による農家戸数の減少により平成 22 年には 18.8%となった。対して、第 3 次産業従事者は昭和 60 年の 36.1%から 60.7%と急増している。

図表 産業別就業人口の推移(産業3分類)



※分類不能を除いており、合計が合わない箇所がある。

(5) 商工業者数・小規模事業者数・商工会員数の推移

当町の商工業者数等は、緩やかに減少傾向にある。業種別では小売業で生鮮や日用品を扱う店舗が減少しており、その他の業種も後継者が居ない事業者も多く、いずれ事業を廃止する時期が訪れる事が予想される。

	商工業者数			小規模事業者数			商工会員数		
	H17	H22	H26	H17	H22	H26	H17	H22	H26
建設業	39	37	35	38	35	33	29	25	24
製造業	20	20	17	17	17	16	12	13	12
卸売業	38	4	4	34	3	3	27	0	0
小売業		29	28		28	26		22	21
飲食・宿泊業	27	23	23	26	23	23	25	19	20
サービス業	38	40	38	32	32	30	18	21	17
その他	9	20	19	7	15	14	4	11	10
合計	171	173	164	154	153	145	115	111	104

※各年度末の数値

4. 周辺地域の概況

当町は空知南部に位置するため、実質商圈は札幌圏であり、特に車を有する町民は、近隣の江別市・北広島市や札幌市内への買い物に出かける町民が多い。これは平成27年度に実施したプレミアム商品券事業に伴うアンケート集計結果でも明確となった。

町内にはコンビニエンスストアが3店舗あるが、生鮮を扱うスーパーが中心地に1店舗のみであり、車を持たない高齢者等には普段の買い物には不便を感じることもある。

近隣の長沼町や由仁町では、札幌市から1時間以内の距離で有る事もあり、郊外レストランや農家レストラン等が町内に点在しており、町外からの交流人口増加に貢献している。

当町では、近年、中心街や住宅街に軽食やパンを販売する店舗が僅かであるが開店してきている。

5．南幌町の地域と商工業者の課題

- ・当町は平成10年をピークに人口減少の一途をたどり、平成27年7月1日現在、人口8017名である。
- ・工業団地も新規の進出や移転する事業者も殆ど無い。
- ・町内の小売店（小売業）は、後継者がいなく、ここ数年で新規開店開業は無く、廃業もしくは、今後、閉店・廃業が見込まれるところが多い。
- ・江別市・北広島市に近いことから、小売業には厳しい経営環境であり、その結果、町内の小売業は衰退し、移動手段の無い高齢者には住み辛い環境になってきている。
- ・札幌圏であるが、町内の観光施設に乏しく、現状での交流人口増加は見込めない。
- ・住宅販売の停滞と購入・建設から年月が経ち、これから数年は修繕の時期を迎える。
- ・町内には優良な加工品を製造する事業者があり、平成23年に「北海道産熟成ベーコン」が、北海道の「北のハイグレード商品」に認定されるなど隠れた逸品も存在するが、なかなかアピールできていない。

6．南幌町の取組み

- ・当町では、平成27年より2年間の予定で「住宅リフォーム事業」を実施して、町内登録業者が施工する事により最大30万円の補助がでる（対象工事費の20%）
- ・企業誘致に取組み、平成27年、旧夕張太小学校が青汁製造プラントに売却となった。
- ・当町では、平成27年に、札幌圏に居住する子育て世代を中心に、町内への移住促進や地域誘客を目的とした事業「なんぼろ知名度高揚委託事業」に着手しスタートした。

7．商工会の取組み

- ・平成16年度から女性部が中心となりスタートした特産のキャベツキムチを使った「キャベツキムチぎょうざ」の開発を手掛け、平成21年度全国商工会連合会による「むらおこし特産品コンテスト」に出品し販路拡大を図ったが、平成25年度をもって事業から撤退した。その後、町内業者が引続き札幌市内の業者に委託製造をして販売を行い、当会としては新たな商品名の商標登録申請の支援を行っている。
- ・平成27年、国の地方創生の一環として「南幌スーパープレミアム商品券」を発行し、町内商工業者が取扱店となり実施した。その中のアンケート調査結果では、町内で普段の生鮮・日用品を購入する消費者は4割に留まった。しかし、今回の商品券で町内店舗の利用の機会が増えたとの回答もあり、町内の消費喚起に貢献した。
- ・当会が事務受託する中央通り商店会では、平成22年度より生産者との連携事業である農産物の即売市を7月～10月迄、毎週木曜日に「南幌マルシェ」を開催し、規模が小さいながら近隣住民に新鮮な農産物を提供して、事業終了後には生産者と意見交換を行っている。

8．経営発達支援事業の目標

当町では人口減少の一途を辿る中、町内の小規模事業者を減らさないための方策と、業種を問わず起業を促し小規模事業者を増加させることが急務であります。

札幌から近いという立地条件でありながら、札幌圏の認知度は低く、地元の良質な農産物を提供できるお店も少ない。購買力は近郊の江別市や北広島市などに流出し、町内小売業やサービス業の経営は年々厳しくなっています。

当会でも平成16年に地域の特産であるキャベツを活用した「キャベツキムチぎょうざ」を開発・販売に着手したが、販路拡大に行き詰まり事業終了となりました。現状、当町では、商工業者の廃業等の課題はあるものの、食品加工業者や組織力のある農業法人が存在するなど、町内で事業展開できる可能性は残っていると思われま

す。今後、中心市街地を含む町内の空き店舗対策を併せて解決できるよう行政と連携して、起業する件数を増やし、町民がより生活しやすい環境をバックアップしていく必要があります。

【中長期的な振興のあり方】

南幌町は、平成28年度までの総合計画の中で、「緑豊かな田園文化のまち」を目指すべき将来像とし、「地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり」を商工業に関する基本構想と掲げ各種施策を展開しています。

また、第5期総合計画で示された方向性を踏まえ、平成27年度に策定した「南幌町まち・ひと・しごと総合戦略」の中で商工業の振興施策として「安心して働ける雇用をつくる」では、企業誘致、創業等による雇用創出と産業の人材・担い手確保、商店街の魅力づくり、6次化産業推進等を掲げております。

地域の総合的経済団体であり小規模事業者支援機関である商工会は、上述で抽出した課題を解決し、小規模事業者の持続的発展に資するためには、町の施策を推進することが不可欠であることの認識を持ち、「活力ある小規模企業の育成と賑わいのある商店街の創造」を本計画における中長期的な振興のあり方とし、小規模事業者に寄り添った伴走型の経営発達支援事業を推進します。

【経営発達支援事業の目標と実施方針】

（目標1）

小規模事業者の経営力向上や創業支援及び事業承継等により、小規模事業者数を維持します。

（支援方針）

- ・売上や利益を確保できる経営支援や、新陳代謝の促進を図るため円滑な事業承継、小規模事業者同士の交流、人材のマッチング支援を行います。
- ・事業計画策定により事業の方向性の明確化を図り、持続的に事業活動を支援します。
- ・創業予定者を発掘し、創業計画書の作成支援し、持続的に事業活動できるよう支援します。
- ・専門家による支援促進、補助金活用や商談会・展示会出店により商品のブラッシュアップを図り、売上げや利益確保できる支援を行います。

（目標2）

地域資源を活用した新商品開発や都市部への販路開拓を支援し、地域内経済の活性化を目指します。

(支援方針)

- ・ 専門家による支援促進、補助金活用や商談会、展示会出店により商品のブラッシュアップを図り、売上げや利益確保できる支援を行います。
- ・ 専門家派遣やセミナー等により新商品開発を促し、地域を代表する商品ブランド作りを支援します。
- ・ 事業計画策定を契機に個社の経営環境、経営資源の確認を行い、既存商品のブラッシュアップを行い都市部への販路開拓、拡大を支援します。
- ・ 地元農産物を活用し農業法人等と連携し新商品の開発を支援します。

(目標 3)

魅力ある商店街を形成するため商店街機能の維持を図り、「賑わいのある商店街づくり」を目指します。

(支援方針)

- ・ 南幌町と連携して空き店舗支援事業を策定し、広報やHP等を活用して情報提供して創業や支店誘致支援を行います。
- ・ 創業等により空き店舗の解消を推進し、商店街機能の維持を図り賑わいのある商店街を支援します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

．経営発達支援事業の内容

1．地域の経済動向調査に関すること【指針】

(現状) 地域の経済動向把握のため、独自の調査等はありませんでした。また、金融機関や支援機関が作成した資料について、小規模事業者の支援に十分に活用されていませんでした。

(今後) 金融機関や支援機関等が作成する景気動向調査などの各種統計資料の活用に加え、支援機関や民間の企業信用調査機関と連携し、地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供し、地域の小規模事業者の事業計画策定に活かすための基礎資料とします。

(事業内容)

1) 事業所実態調査による情報収集提供

地域内の小規模事業者（145社）に対し、景況感、売上げ、利益の増減、経営における問題点や重視している経営施策などを調査・分析（商圈分析や競合分析等）し、地域の状況把握のための基礎資料とします。

・年1回、訪問調査・郵送調査等により小規模事業者等の実態調査を行います。

2) 地域内経済動向調査による情報収集提供

道内商工会地域を調査した北海道商工会連合会の中小企業景況調査（業況DI）、地域内の現況を調査した空知信用金庫の景況レポート（業況DI）、北海道銀行の調査ニュース（最近の道内経済動向）、日本政策金融公庫札幌北支店の小企業動向調査（業況ID）をもとに、業種毎の景況データを整理し、見やすい資料に加工してHPや会報等で情報提供し（年に4回）、小規模事業者等の経営支援に役立てます。

3) 地域経済分析システム（RESAS）の活用

地域経済に係る様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）を収集し、「見える化（可視化）」することにより、経営者が場当たりの発想ではなくデータを十分に生かす事業計画策定や経営戦略を効果的に立案、実行、検証することができます。

4) 町内関係機関との懇談会による情報交換・情報収集

町の施策並びに基幹産業である農業生産者の動向は、町内小規模事業者に与える影響が大きいことから、町理事者・議会経済産業委員会等、生産者代表と夫々年1回以上の会合を持ち、情報交換と収集を行います。

①行政との懇談会による情報収集（テーマ：まちづくり、産業の活性化等）

②議会との懇談会による情報収集（テーマ：まちづくり、産業の活性化等）

③南幌町農協との懇談会による情報収集（テーマ：まちづくり、農商工連携等）

(効果)

- ・商工会が行うヒアリング等の事業所実態調査を業種別に分析・提供することで、経済動向や業況が把握でき事業計画策定に活かすことができます。
- ・支援機関や金融機関が調査した経済動向調査を業種別に整理加工して、情報提供することで地域内外の経済動向を把握し、巡回訪問時及び事業計画策定時において小規模事業者が必要とする情報の提供が可能となります。

町内関係機関との情報交換会を行い、行政や農協による商工業施策や農業施策の把握と生産者の動向等の有益な情報収集することによって、当地区全体の解決すべき情報を小規模事業者に提供することができます。

(目標)

支援内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業所実態調査	0	1	1	1	1	1
金融機関等の経済動向調査収集提供回数	0	4	4	4	4	4
RESAS の活用	1	1	1	1	1	1
行政との情報交換	1	1	1	1	1	1
議会との情報交換	0	1	1	1	1	1
農協との情報交換	1	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

(現状) 現在、巡回訪問は、金融・税務・労働・記帳などの問題に対しての巡回に留まっており、経営分析は金融斡旋の資料として利用するに限られ、有効利用されていません。

(今後) 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等の巡回訪問、窓口相談、各種セミナー開催により計数管理の向上を図り、ネット de 記帳の利用事業者には、各種データ分析を活用するとともに、SWOT分析等も活用し個社の強み・弱み・機会・脅威の企業実態を把握します。

ネット de 記帳利用者以外の事業者においては、巡回訪問等でタブレットを用いて「企業の健康診断ツール：ローカルベンチマーク」を活用して企業の健康診断を行います。企業の経営者や金融機関・支援機関等が企業の経営状態を把握し、双方同じ目線で話し合いができます。

専門的な課題等については、北海道、金融機関、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の問題を解決に向けサポートします。

(事業内容)

1) 「ネット de 記帳」の有効活用

ネット de 記帳の利用者等の財務データを活用して経営状況を把握するほか、企業を取り巻く環境等の聴き取りにより SWOT 分析を行います。

2) 「税務申告決算データ」の有効活用

商工会で税務申告を行う小規模事業者（個人）には、決算指導終了後に経営分析の各種データを巡回訪問時に提示し、今後の経営方針や事業計画策定に至るよう提供と指導を行います。また、法人事業所においては、税理士関与が殆どであり、

基礎的な分析データの提供はなされていることから、更に細かな分析・助言を希望する事業所には、専門家と連携し踏み込んだ経営分析に繋がります。

3) 「ローカルベンチマーク」の有効活用

現状は、主に金融相談者の財務諸表を基に経営分析（①収益性②効率性③安全性④生産性⑤成長性⑥損益分岐点）を実施し、各指標と比較し今後の財務改善の方法を検討・確認していますが、今後、ネット de 記帳利用者以外の財務情報等の少ない事業者を中心に、ローカルベンチマークを活用することで、企業の経営状態（指標）を把握し、早期の対応が可能となり有効な支援を行います。

4) 「各種分析の実施」

支援事業者にマッチした分析を実施し、経営支援します。

① 商圏分析

支援先

- ・差別化要素の少ない最寄品を取扱う小売業を中心に支援します。

支援内容

- ・商圏強度、商圏内シェアを分析し、限られた経営資源である資金を使い効果的な販売促進等の支援をいたします。
- ・ABC 分析～売れ筋・死に筋を把握し、効率の良い経営ができるような支援を行います。
- ・販売分析～繁忙期と閑散期を確認し、繁忙期でより確実に利益を出せるような経営支援を行います。

② 競合分析

支援先

- ・飲食業を中心に支援します。

支援内容

- ・飲食店の基本情報、立地、商品、人材、販促・サービス、客層等の項目を調査します。
- ・調査結果を一覧表にまとめ、経営の工夫、改良、改善につなげる支援を行います。
- ・ABC 分析～売れ筋・死に筋を把握し、効率の良い経営ができるような支援を行います。
- ・販売分析～繁忙期と閑散期を確認し、繁忙期でより確実に利益を出せるような経営支援を行います。

5) 「セミナーの開催」

経営分析に基づく経営戦略策定に係るセミナーを開催し、市場開拓や新商品開発等につなげます。

(効果)

小規模事業者が漠然と把握していた自社の経営状況を、数値やデータ、グラフにして提供することにより、自社の課題・問題点や強み・弱みなどの気付きによる意識改革を図ります。また、その気付きによる課題の解決策や強みを活かした事業計画に繋がります。

(目標)

支援内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
------	------	------	------	------	------	------

経営分析件数	10	15	20	25	30	30
セミナー開催数	0	1	1	1	1	1

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状) 現在、事業計画の策定支援は、金融支援を通じて簡易な計画に留まっています。また、創業支援は窓口に来訪された方のみに対応しており、町内の潜在的な創業や事前の移転開業などは把握できていませんでした。隔月で一日公庫を開催するも、創業・開業予定者への案内迄に至っておらず、また、事業承継も具体的な相談が無く、予備軍に対してのアプローチもしていませんでした。

平成 27 年度、28 年度で小規模事業者持続化補助金の申請が夫々6 件ありました。事業者の中には、事業計画を初めて策定した方も多く、補助金申請のための策定ではありましたが、自社の現状を見つめる良い機会となりました。

(今後) 経営計画、事業計画を作成し目標を掲げ事業の遂行に取り組む事が、小規模事業者の意識改革となり、問題点の洗い出しや気付きにより次のステップに繋がる事が期待できるため、特別な理由が無いと取り組み辛かった事業計画を、将来的に全ての小規模事業者が簡易な策定までは出来るレベルに底上げすることを目指します。

また、事業計画策定等に関してや創業に関するセミナー等を開催して、町内にチラシ折込み等で創業予定者や、創業に興味がある方、独立開業を検討している方、第二創業や異業種進出、事業の承継等の掘り起こし支援の拡充を図ります。

事業者が経営課題を解決するため、上記 1. の動向調査等、上記 2. の経営分析の結果及び下記 5. の需要動向調査を踏まえ、事業計画策定支援及び北海道・南幌町、専門家、金融機関等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

(事業内容)

地区内の経済動向の調査・分析結果を活用し、地域内の小規模事業者の経営分析を行い、強み・弱みを明確にして、今後の経営戦略に役立てます。

1) 事業計画策定支援

専門家を招聘し、事業計画の作成をテーマにしたセミナー及び個別相談会や内容を特化したセミナーを開催し、小規模事業者の事業計画策定を支援します。

①セミナー・個別相談会の開催

事業計画策定をメインとしたセミナー及び個別相談会を年 2 回以上開催して、小規模事業者の強みを活かした計画を具体化して行きます。セミナー参加事業者の中より 5 社程度を目標に計画策定に向けて個別に支援して行きます。

②販路開拓・新商品開発のためのセミナー開催

地元農産物や食材を活用した販路拡大を目指す食品製造業・食品小売業・飲食業を中心としたセミナーの開催や経営に対する相談業務において、分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し専門知識の有する上記関係機関と連携して売上増並びに販路拡大に繋がる事業計画策定を支援します。

特に、農業経営者・農業法人対象に6次化による飲食店・新商品開発への進出意向調査を行い、事業計画策定に繋がります。

③創業・第二創業支援

創業支援事業計画の認定を受けた南幌町と連携して、対象者の情報交換や提供を行い、創業希望者への支援取組みを図ります。加えて、町内の工業団地の分譲や空き工場、空き店舗物件等を創業予定者へ提供できるように南幌町と連携して整備いたします。

飲食店開業に伴う基礎知識を習得するため、飲食店対象の創業塾を開催もしくは、支援機関主催のセミナーに派遣させ、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行う事により創業支援を行います。

近郊や道内のレストラン経営（農家レストラン等）の起業家を講師に招き、開業に至る経緯などの内容の食のセミナーを開催し、町内での起業を促します。

第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施します。

創業者には記帳指導・税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行います。

2) 事業承継支援

事業承継セミナー、個別相談会の開催によりスムーズな承継で事業の持続的発展を図る。連携機関の専門家による事業承継計画の作成支援と相続・贈与税等は税理士などの専門家や北海道事業引継ぎセンターと連携し情報提供と相談指導を図ります。

3) 専門家との連携

専門的な課題等については、北海道、南幌町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、地元金融機関並びに北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、専門的な指導助言と各種セミナー、個別相談会開催により、経営課題の確認、新商品の開発、販路開拓などの事業計画策定を目指す小規模事業者の支援と掘り起こしを行います。また、事業承継では北海道事業引継ぎ支援センターや税理士と連携し相続税などの節税対策などでスムーズな承継を支援します。

(効果)

セミナー等で小規模事業者が事業計画策定の重要性を認識することで、事業計画の策定に取り掛かる小規模事業者が増加し新たな事業展開が見込まれます。

事業承継では、早期の対策により事業継続や引継ぎで小規模事業者の減少を防ぎます。

(目標)

支援内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定支援数	10	15	20	25	30	30
創業セミナー（派遣含）	1	1	2	2	2	2
販路開拓等セミナー	0	1	2	2	2	2
事業承継セミナー	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現状) これまでは、補助金申請等で事業計画書を側面的に作成支援し、申請者の分か

らない所の作成指導や申請書の体裁の整える程度であり、計画書完成で指導も終了していた。

(今後) 伴走型の支援により申請者と共に計画書を作成することで策定後はフォローアップとして3ヶ月毎に定期的に進捗状況の確認を行うと共に、国・道・支援機関などの支援策を周知し必要な指導・助言を行います。

(事業内容)

- 1) 事業計画を策定した事業者を対象として、巡回訪問等により3ヶ月毎に進捗状況の確認を行うとともに、専門家等と連携し事業計画の検証とPDCA等により見直しで、軌道修正と着実な実行に向けた必要な指導、助言を行います。また、事業実現に向け専門家派遣事業を活用します。
- 2) 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金や新たに創設された小規模事業者経営発達支援融資制度等による金融面の事業計画の実施支援を行います。
 - ①事業計画を策定した小規模事業者が新商品・サービス等の開発や販路開拓において、資金需要が発生した場合、マル経資金に加え小規模事業者経営発達支援融資制度も活用し、売上の増加、利益の確保となるように金融面からもサポートします。
 - ②融資後も計画通り進んでいるか3ヶ月毎にフォローアップを行い、伴走型の支援を行います。

(目標)

支援内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
計画策定事業者数	10	15	20	25	30	30
フォローアップ数	40	60	80	100	120	120

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状) 現在、経済動向調査同様に、独自に需要動向調査は行っておらず、金融機関や支援機関等が作成した資料の利用に留まっています。しかし、平成27年に実施したプレミアム付商品券事業の一環として、利用者アンケート調査を実施したところ、簡易な調査内容であったが、購買力の流出先などが数値として確認できました。

(今後) 新商品の開発や個社支援を中心とした精度の高い需要動向調査を行い、目標を達成するための資料を支援対象者に提供して行きます。

(事業内容)

1) 地域資源を活用した商品開発調査の実施

農産物等の地域資源を活用した商品開発の調査を実施します。

- ①目的：農商工が連携し、基幹産業の農産物等から安心安全をキーワードに差別化した売れる加工品を作り、知名度と地域ブランドを高めたい。
- ②支援対象：食品加工製造業者
- ③調査対象物：農産物等の地域資源
- ④開発相談者：食品加工関係や美容関係の専門家等
- ⑤調査対象者：「健康と美容」に関心の高い女性（40歳代から60歳代）

「子供の健康」に関心の高い母親

⑤調査手法：札幌市内にて調査対象者に聴き取り調査を行います

⑥調査項目：「健康と美容」「子供の健康」をキーワードに調査します
「健康と美容」

年代、家族構成、お住まいの地域、買物する場所（ネット含む）、好きな農産物等、嫌いな農産物等、価格、デザイン、量、嗜好、パッケージ、ネーミング、機能、効能など

「子供の健康」

年代、家族構成、お住まいの地域、買物する場所（ネット含む）、価格、デザイン、量、嗜好、パッケージ、ネーミング、機能、効能など

⑦サンプル数：「健康と美容」～200人

「子供の健康」～200人

⑧成果と活用：・調査項目を報告書にまとめ、支援対象者へ提供し加工品作りに役立てます。

・支援対象者に専門家からの支援を受け、加工品作りに役立てます。

・調査により加工品やターゲットの絞り込みができます。

・市場浸透、新商品開発、新市場開拓等の経営戦略の策定支援、実施支援、新たな需要開拓支援を継続的に行い見直しや改善を図り販売促進につなげます。

2) 美味しい料理を提供する飲食店の調査の実施

町内に美味しい料理を提供するお店があります。町内外から新たな客を呼び込む調査を実施します。

①目的：町内外から客を呼び込み、飲食店の売上を伸ばしたい。

②支援対象：町内飲食店10件程度

③調査対象物：飲食店のイチオシ料理

④調査対象者：町内外の利用者が多い施設

南幌温泉、南幌リバーサイドゴルフ場、中央公園パークゴルフ場

⑤調査手法：対象者に聴き取り調査を行います。

⑥調査項目：性別、年代、お住まいの地域、知ってる飲食店、行ったことのある飲食店、食べたことのある料理、農産物を利用した新しい料理、味の評価、接客、店の雰囲気、頻度、誰ときたか、使用金額、お気に入りの店、知人に紹介できる店、不満な点など

⑦サンプル数：400人

南幌温泉200人、ゴルフ場100人、パークゴルフ場100人

⑧成果と活用：・調査項目を報告書にまとめ、支援対象者へ提供します。

・町内の飲食店の実態が判明することで、既存メニューの改良や新たなメニューの開発につながります。

・継続的に見直しや改善を図り販売促進につなげます。

・飲食店が一体となって町内全体で盛り上げる機運やリーダーシップを発揮する人材が現れる可能性が高まります。

- ・販促活動の経営努力はもちろんでありますが、食のイベントを企画してメディアや情報誌を利用して町内外のお客を呼び込みます。

3) 食のイベント（調査）について

実態調査報告の成果から飲食店が一步踏み込んだ新メニューや既存メニューの改良などを図るためのイベントを実施します。

- ①支援対象：町内飲食店10件程度
- ②調査対象物：飲食店の新メニュー（イチオシ料理）など
- ③調査対象者：来店者
- ④調査手法：アンケート調査を行います。
- ⑤調査項目：性別、年代、家族構成、お住まいの地域、味の評価、満腹感、満足感、また食べたいか、料金設定、店の雰囲気、清潔感、接客、誰と食べたいかなど
- ⑥サンプル数：200人
- ⑦成果と活用：
 - ・調査項目を報告書にまとめ、支援対象者へ提供します。
 - ・客の生の声が反映されていることで、既存メニューの改良や新メニュー開発への取り組みにつながります。
 - ・スタンプラリー等の販促活動を行い、回遊性を高めます。

(効果)

支援対象者が消費者のニーズを把握することで、既存メニューのブラッシュアップを行ったり、新メニュー開発等新たな事業展開の参考資料とすることができま

(目標)

支援内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商品開発支援者数	0	2	2	2	2	2
飲食店支援者数	0	10	10	10	10	10
食のイベント調査支援者数	0	10	10	10	10	10

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(現状) 現在、商工会が主催する展示会・商談会の開催実績は無い。北海道商工会連合会等が主催する展示会は、その都度、関連する小規模事業者へ情報提供に留まっています。地域内の食品製造業者や飲食業者の中には、自ら首都圏で開催されるバイヤーとの商談展示会出展や沖縄県に販路拡大を計画し訪れる小規模事業者もあります。また、北海道の「北のハイグレード商品」に認定されるなど隠れた逸品が存在し、農家でも札幌市内の有名レストランに食材を直接卸す生産者もいます。

平成26年補正予算の小規模事業者持続化補助金の公募では、2次申請に3件、追加申請には5件の問合せがあり3件の申請、平成27年度・28年度では夫々6件の申請がありました。この事は、**町内には、何らかの支援が有れば販路開拓等の積極的な取組みに意欲が有る**小規模事業者が少なくない現状です。

(今後) 札幌市に近いことから、当町での商談会等の開催は非効率的であり効果が余り見込まれないため、北海道商工会連合会や支援機関等が主催する展示会、商談

会への出展を促し、商品改良等の指導を受け、レベルアップを図り、新たな販路開拓に繋がります。

特に食品製造業での新商品開発では、地元イベントの他に道内外の商談会などに出展・出品し、認知度の向上を図り、地域外への進出、出展を後押しします。

また、地域における新メニュー開発後にはPRするため試食会を開催し、消費者ニーズなどの意見を収集して、事業者を提供します。

(事業内容)

1) 各関係機関主催の展示会・商談会での販路開拓支援

- ・新商品開発や販路開拓に取り組む事業者の商品を、札幌市、首都圏等で開催される商談会・展示会に出展できるように事務手続き等の作成支援もします。
- また、可能な限り職員も同行し、展示会等で販促活動の支援（アンケート調査支援、商品説明、販促状況記録等）を行います。
- 展示会等の事後支援として、アンケート集計や名刺交換先の一覧表作成等報告書の支援をいたします。

2) 地域内イベント（即売会）を活用した販路開拓支援

- ・新商品開発や販路開拓に取り組む事業者の商品を、地域内や近郊地域のお祭りなどに出店できるように事務手続き等の作成支援もします。可能な限り職員も同行し、即売会での販促活動支援（アンケート調査支援、商品説明、販促状況記録等）を行います。
- 即売会の事後支援として、アンケート集計等報告書の作成支援を行います。
- 新商品販売や既存商品の販売で認知度の向上と売上げの増加を図ります。

3) 商工会簡易ホームページシステムSHIF Tの活用による販路開拓支援

- ・現在、SHIF Tの利用は0であるが、新たな販路開拓支援に寄与することから、事業者の情報を発信することで販路拡大に努めます。
- ・支援対象事業者は食品製造業者や飲食店です。

4) マスメディア・各種広報誌等による支援事業

- ・主に飲食業、食品加工業を中心にマスメディア・広報誌等を活用して、地域内外の客を呼び込み知名度向上を図り、新規客の獲得や売上げの増加を図る支援を行います。
- ・需要動向調査を基に開発された「健康と美容」「子供の健康」といったコンセプトの加工食品、南幌ならではの新メニューや改良されたメニューを提供する飲食店を売り込み、取り上げてもらうよう支援します。

(効果)

販路開拓や商談成立等による売上げ増加が期待できます。また、マスメディア等に取り上げられることで新規客の増加が期待され、顧客に繋がる可能性が高まり売上げ増加が期待できます。

(目標)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会参加件数	0	1	2	2	3	3
商談成立件数	0	1	2	2	2	2
商談会売上増加事業者目標	0	1	2	2	2	2
即売会参加件数	8	10	10	10	10	10

即売会売上増加事業者目標	8	10	10	10	10	10
SHIFT 新規登録件数	0	3	3	3	3	3
売上3%アップ店数	0	2	2	2	2	2
マスメディア支援事業	0	1	1	1	1	1

・地域経済の活性化に資する取組

(現状) 札幌圏に近い地域だけに近隣市町の大型店に購買力の流出等により地域の商店街、特に小売業が衰退して行く中で、商工会の役割として地域住民から必要とされ、頼られる商工会となるための方策が求められるが、経営者の高齢化・後継者問題や商工会自体の財政問題等でその解決策が無いまま時間だけが過ぎていく。

(今後) 地域振興事業の既存イベント等をスクラップ&ビルトにより、事業の見直しを行い、南幌町の支援を受けながら地域に必要なイベントを再構築して行く。今後、食品関連の新商品開発や販路開拓事業者が増えた時点で、「南幌地域の食のブランド研究会(仮称)」を立ち上げ、事業者間の連携を密にして、小規模事業者の知識と技術の向上を図り連携した事業展開を後押しする。

また、研究会への飲食店加盟が増えれば、地域の特産品を活用した「南幌らしい新メニュー」に着手し、統一したブランドイメージを確立し、札幌圏に向けたイベントを仕掛け、交流人口の増加による地域活性化を図る。

将来的に、南幌町・南幌町農協・南幌町観光協会・飲食店・製造業者等との「南幌地域の食ブランド推進会議(仮称)」の設立を目指し、今後の全町的な地域活性化の方向性の検討を目指す。

(事業内容)

1) 地域住民参加型のイベント

- ・商工会ふれあいまつりの事業自体と組織の見直しと各関係団体等と連携。
- ・住民還元と町内商店街への回遊を兼ね集客力の向上に繋がるイベントの実施。

2) 生産者と連携したイベント

- ・受託団体の中央通り商店会が実施する生産者との連携事業である地元野菜の即売市「南幌マルシェ」の実施と拡充。
- ・既存イベントに、生産者と連携した農産物の販売促進と市場調査の実施。

3) 地域ブランド確立のための取組み

- ・「南幌地域の食のブランド研究会(仮称)」の立ち上げし、地域特産品を活用した新商品開発に向けた勉強会等を開催し、知識と技術の向上を図り製品化に繋げる。
- ・今後、研究会の中で飲食店を中心に、新メニュー開発による地域ブランドの確立。
- ・将来的に、南幌町・南幌町農協・南幌町観光協会、飲食店・製造業者等との「南幌地域の食ブランド推進会議(仮称)」を設立し、地域資源の発掘と新メニュー開発等に取り組む。

4) 新商品開発のためのイベント

- ・新たな商品、サービスの開発後に交流人口増加を狙った地元イベントの実施。
- ・開発したメニューを地域農産物・特産品をアピールするため、札幌圏の消費者をターゲットとした食のイベントを町内各店舗で同一期間実施する。

- ・アンケート調査によるニーズの把握と新商品開発へフィードバックする。

(目標)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域イベント開催回数	1	1	1	1	1	1
生産者とのイベント回数	1	2	2	2	2	2
ブランド研究会	-	1	1	1	1	1
新商品開発件数	-	1	1	2	2	2
新メニュー開発件数	-	-	1	1	2	2
食のイベント件数	-	-	-	1	2	2

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状) これまでも、地域経済の活性化や経営改善普及事業についての情報交換は行ってきたが、限られた範囲での情報であった。

(今後) 積極的な意見交換等がなされるように情報交換の場を有効に活用し小規模事業者への支援に繋げる。

(事業内容)

1) 各金融機関との情報交換

小規模事業者の円滑な資金調達を支援するため日本政策金融公庫札幌北支店と年2回の「小規模事業者経営改善資金推薦団体協議会（マル経協議会）」において、各種融資制度や札幌北支店管内の経済状況、景気動向などについて情報交換を行う。

また、地域の金融機関である空知信用金庫南幌支店と同様に情報交換を行う。

2) 近隣商工会、管内商工会との情報交換

近隣商工会の長沼・由仁と税務や経営全般にわたり情報交換を密に行い、支援ノウハウの共有と向上を図ると共に、空知管内商工会職員協議会経営指導員研修会等において経営発達支援事業等に関する情報交換を行い、当会の事業遂行に反映させる。

3) 町行政との情報交換

今後計画している町理事者・議会等との懇談会で、必要な施策及び事業の経済的支援についての情報の交換と各課とも積極的に情報交換を行う。

(目標)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
政策公庫との情報交換	-	2	2	2	2	2
信用金庫との情報交換	-	随時	随時	随時	随時	随時
近隣商工会との情報交換	-	随時	随時	随時	随時	随時
管内商工会との情報交換	-	随時	随時	随時	随時	随時
町行政との情報交換	-	随時	随時	随時	随時	随時

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状) これまでも商工会連合会が実施する参加義務が課せられる研修については、職種・分野別で参加し研鑽しているが、個々の単なる情報収集と知識の固定化とな

っている。報告書が復命されるも職員間では知識の共有が図られていない。
(今後) 小規模事業者の要望や支援に應えるため、商工会連合会が主催する各種研修会に積極的に参加し、更に、研修で得た情報やスキルを共有すべく対策を講じる。

(実施事業)

- 1) 北海道商工会連合会、中小企業大学校主催する研修会に経営指導員が年2回は参加する。
- 2) 経済産業局、北海道が主催するセミナー・講習会に年2回は参加する。
- 3) 各支援機関からの専門家派遣による支援の際、経営指導員のみならず補助員等も同行し支援スキルのアップを図る。
- 4) 各研修会参加による知識の習得についても、復命・報告に留まらず、職員ミーティングを開催し、情報や支援のノウハウを共有する。
- 5) 毎週週初めに事務局打合せにより夫々の事業の進捗状況の確認と、月1回の事務局会議で各調査分析経過と各支援経過を報告し、職員間で情報を常に共有する。

3. 事業の評価及び見直しするための仕組みに関すること

(現状) これまでの事業報告等は、理事会の報告承認を経て通常総会で一般会員に議案書として報告説明している。しかし、各事業の評価や検証はなされていないのが実情である。

(今後) 議案書、通常総会の報告の他に、次の方法により評価・検証を行う。

(評価・検証方法)

- 1) 4半期毎に事務局内で、事業の実施状況、成果の評価・見直しを検証し、問題点の改善を行う。
- 2) 事業年度終了後、外部の北海道商工会連合会、町担当課等の有識者を含めた経営発達支援委員会(10名以内)により、事業の実施状況並びに成果の評価・見直し案を年1回提示する。
(北海道商工会連合会、町産業振興課長・JA管理職・商工会正副会長・各部長等)
- 3) 事業年度終了後、事業の成果を理事会に報告し、経営発達支援委員会の事業の実施状況並びに見直し案の提示を受け、方針を決定する。
- 4) 上記の理事会での結果を当会ホームページ (<http://www.nanporo.jp>) に掲載の他、商工会報等により随時公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制

事務局長を統括責任者とし、経営指導員・補助員・記帳専任職員の4名体制で行う

役員体制

役 職	氏名	事業所名	業 種	備 考
会 長	内田 一之	(株)南幌工業	建設業	
副会長	松田 保則	(有)山ヤ松田商店	小売業	
〃	和田 修	(有)アクト	建設業	
理 事	吉田 義哉	(株)吉田建設	建設業	
〃	細川 義雅	カントリーパブサウストップ	サービス業	
〃	堀米 光幸	(株)南幌技建興業	建設業	
〃	角 尚史	(有)かど営繕設備	建設業	
〃	山本 春彦	炭火やき地鶏亭	サービス業	
〃	平田 仁明	(有)潤屋	小売業	
〃	加藤 真悟	加藤電設	建設業	
〃	加藤 洋子	スナック stay	サービス業	
監 事	峰尾 義明	(株)南幌土建	建設業	
〃	松田 智	(有)ショウエイ	小売業	

事務局体制

職 名	氏 名	備 考
事務局長	渡邊 英俊	
経営指導員	長谷川次人	
補助員	齋藤 夏未	
記帳専任職員	久慈 亜紗	

(2) 連絡先

名 称 南幌町商工会
 郵便番号 069-0237
 住 所 北海道空知郡南幌町栄町1丁目3番19号
 電話番号 011-378-2728
 FAX 番号 011-378-0730
 e-mail nansho@violin.ocn.ne.jp
 URL http://www.nanporo.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	31,800	32,600	33,200	33,900	34,500
経営改善普及職員設置費	18,000	18,500	18,800	19,100	19,300
経営改善普及事業費	6,000	6,200	6,400	6,600	6,800
地域振興費	3,200	3,300	3,500	3,700	3,800
管理費	4,600	4,600	4,500	4,500	4,600

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、道補助金、町補助金、手数料、使用料、受託料、助成金、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>小規模企業支援施策を有効に活用するため、北海道経済産業局、北海道、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部、金融機関などの支援機関と連携を図り、小規模事業者が持続的に発展するための取組支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">①地域の経済動向調査に関すること②経営状況の分析に関すること③事業計画策定支援に関すること④事業計画策定後の実施支援に関すること⑤需要動向調査に関すること⑥新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること⑦地域経済の活性化に資する取組み⑧経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み⑨経営指導員等の資質向上等に関すること⑩事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連携者及びその役割
<p>名称：北海道経済産業局 局長 児島秀平 住所：〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 役割：・北海道経済産業局の施策など、専門的知識の提供とサポート</p> <p>名称：北海道知事 高橋はるみ 住所：〒060-0588 札幌市中央区北3条西6丁目 役割：・北海道の施策など、専門的知識の提供とサポート</p> <p>名称：北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司 住所：〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 電話：011-251-0101 役割：・エキスパートバンクによる専門家派遣 ・展示会、商談会の情報提供及び出店支援 ・経営指導員研修の開催及び情報交換 ・事業の評価及び見直し</p> <p>名称：北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英 住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F (公財)北海道中小企業総合支援センター内 電話：011-232-2407 役割：・各種支援事業の指導及び助言</p>

- ・事業計画の指導及び助言
- ・専門家派遣

名称：(独) 中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田直隆
住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階
電話：011-210-7470
役割：・各種支援事業の指導及び助言
・専門家派遣

名称：(公財) 北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤邦宏
住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F
電話：011-232-2001
役割：・専門家派遣事業や補助金などの支援施策についてのサポート

名称：北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 村越憲三
住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル7F
電話：011-222-3111
役割：・事業承継に関する課題の解決と対策

名称：(株)日本政策金融公庫札幌北支店 (国民生活事業) 支店長 木村和幸
住所：〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5-1 伊藤110ビル5F
電話：011-726-4222
役割：・創業計画の指導及び助言
・事業実施に伴う金融支援
・経済状況の提供
・融資制度情報の提供

名称：南幌町長 三好富士夫 (産業振興課・まちづくり課)
住所：〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号
電話：011-378-2121 (代表)
役割：・資料の提供及び助言
・事業計画の指導及び助言
・空き店舗対策連携の指導と助言
・イベント参画及び助言
・南幌町観光協会事務局として連携事業の指導及び助言
・南幌町アグリビジネス推進会議事務局として連携事業の指導及び助言
・南幌工業団地企業協議会事務局として連携事業の指導及び助言
・事業の評価及び見直し

名称：空知信用金庫南幌支店 支店長 小川 巧
住所：〒069-0237 空知郡南幌町栄町1丁目3番1号
電話：011-378-2311

役割：・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
・創業計画の指導及び助言
・金融制度支援情報の提供及び助言
・経済情勢の提供及び助言
・地区内での創業者情報の提供及び助言

名称：南幌町農業協同組合 代表理事組合長 清水義雄

住所：〒069-0293 空知郡南幌町栄町1丁目4番7号

電話：011-378-2221

役割：・特産品開発に係る情報提供と助言
・地域活性化に関する指導及び助言
・事業の評価及び見直し

名称：中央通り商店会 会長 竹居田栄二

住所：〒069-0237 空知郡南幌町栄町1丁目3番19号

電話：011-378-2728

役割：・生産者との連携事業に係る情報提供
・地域活性化に関する指導及び助言

連携体制図等

